

「国立オリンピック記念青少年総合センター(オリセン)構内の点検に係る業務」の業務フロー・コスト分析



独立行政法人

国立青少年教育振興機構

1. オリセンとは

青少年及び青少年教育指導者等の各種研修や文化・芸術、スポーツ、国際交流等、幅広い体験の場と機会を提供する国内最大の都市型青少年教育施設



国立オリンピック記念青少年総合センター
(オリセン)

(沿革)

昭和40年4月 オリンピック東京大会(昭和39年)を記念するとともに、次代をになう青少年の心身の発達を図り、もって健全な青少年の育成に寄与することを目的として、同大会の選手村の跡地の一部を利用して、文部省所管の特殊法人オリンピック記念青少年総合センターとして発足

(参考)

○国立青年の家

昭和34年4月 皇太子殿下(今上天皇)のご成婚を記念して国立中央青年の家を設置。以降、昭和51年までに全国13か所に国立青年の家を設置

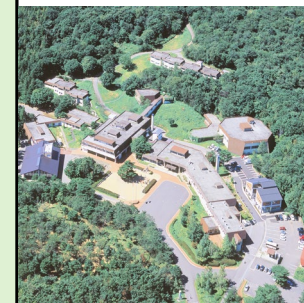
○国立少年自然の家

昭和50年10月 「学生百年記念事業」の一環として、国立室戸少年自然の家を設置。以降、平成3年までに全国14カ所に国立少年自然の家を設置

平成18年4月 青少年教育を行う他の2法人(国立青年の家、国立少年自然の家)と統合して独立行政法人国立青少年教育振興機構として発足

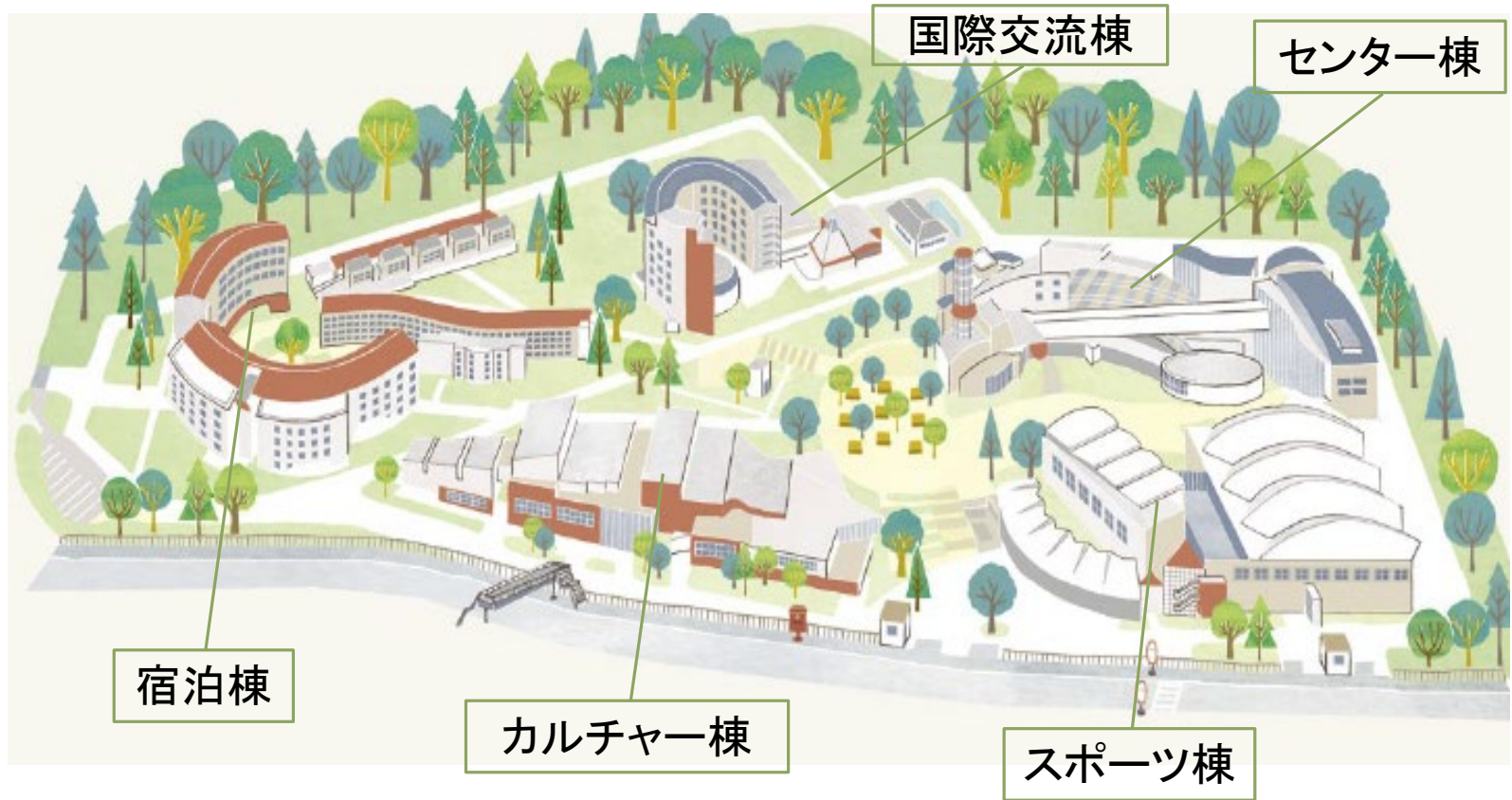


国立中央青少年
交流の家



国立那須甲子青
少年自然の家

2. オリセン内マップ



3. 業務フロー・コスト分析を実施した背景

施設の老朽化が
懸案



全国28施設の建
物等の改修・修繕
の計画的な実施



「オリセン構内の点検に係る業務」を分析対象の業務に指定

分析及び必要な改善

これにより得た知見を上述の老朽化対策の業務に充てる！

4. 業務フロー・コスト分析の実施

(対象業務)

オリセン構内の点検に係る業務

(対象部署)

財務課施設管理室

(実施期間)

平成31年4月～令和2年3月

5. 対象業務の概要

オリセン構内の建物・設備について、損傷や腐食等劣化状況の点検を実施し、その結果を点検履歴に記録するとともに、修繕の要否を検討する業務

＜様式2＞事務区分・業務フロー表

業務区分・事務区分				業務フロー					
業務区分	No.	事務区分	事務区分概要	業務担当				業務フロー図	
				施設管理室長	係長①	係長②	主任	財務課施設管理室	オリセン運営部業務課
		業務区分を整理 事務区分に分解	事務区分の概要を記載	各事務区分の担当 (職務分掌)を整理				業務フロー図として整理	
オリンピック記念青少年総合センター構内の点検に係る業務	1	過去の点検履歴の確認	各建物・各設備における過去の点検履歴(自己点検・法定点検)の確認	○	○	○	○	過去の点検履歴不具合修繕状況確認	過去の施設・設備不具合状況の確認
	2	各建物・設備の点検	各建物・各設備の点検(損傷・腐食等劣化状況の確認)	○	○	○	○	各建物・設備の点検	
	3	点検内容集計	過去の点検履歴等を踏まえた点検内容の集計・整理	○	○	○	○	点検内容集計	
	4	修繕実施 要・不要の検討	点検内容を踏まえ、修繕必要性の有無を検討	○	○	○	○	修繕実施 要・不要の検討	
	5	点検履歴への反映	点検結果の点検履歴への反映	○	○	○	○	点検履歴への反映	

6. 業務フロー・コスト分析により 見えてきたこと

(1) 本分析により算出された「オリセン構内の点検に係る業務」の
人件費(3,116千円)は、当該点検業務のみを外注した場合の見
積額(5,130千円)より安価であったこと
⇒外注するより現体制の方がコスト的に有利

(2) 本分析により算出された
上記業務の総時間数は960
時間／年であったこと
⇒改善の余地あり

事務区分	概算従事時間
過去の点検履歴の確認	134
各建物・設備の点検	326
点検内容集計	178
修繕実施 要・不要の検討	226
点検履歴への反映	96
合計	960

7. 分析結果を踏まえた効率化の検討

事務区分「各建物・設備の点検」の効率化を検討

(検討)

天井から雨漏りがあった場合、例えば、これが空調設備の周辺からの漏れであれば、空調設備周辺の配管の破損しているなど原因の特定が容易に想像できるが、何も無い箇所からの漏水も往々にしてある。

また、照明器具や給水器具の故障の場合、例えば、器具本体の故障は原因の特定が容易であるが、配線や配管が破損しているなど原因(位置)の特定が困難ことがある。

そうした場合、異なる分野の担当が個別に点検するより、全員(3人)で一緒に点検すると、原因の特定(位置)と併せて修理・修繕の範囲や方法の検討を効率的に行えるのではないか

8. 分析結果から講じた措置

<措置内容>

点検について、各専門分野の職員が一体的に実施すること

※令和元年7月から実施

9. 事例①

カルチャー棟展示コーナーの天井漏水跡の点検(点検実施日:令和元年7月8日)

・建物と設備の点検 (原因の特定)



・修繕実施の検討 (範囲・方法の決定)

点検(チェックポイント)

屋上防水の配管又は、外壁からの浸水か



建築

空調機の配管又は、給排水管からの漏水か



機械

照明器具や天井内配線への影響は



電気

原因は、直上階のレストランの厨房排水系統の水漏れと判明

- ・修繕は排水管の漏水対策を施工
- ・電気設備の修繕は無し

← 従事時間の短縮

10. 事例②

空調機器からの異音や振動の発生(点検実施日:令和2年1月6日)

・建物と設備の点検 (原因の特定)



・修繕実施の検討 (範囲・方法の決定)

点検(チェックポイント)

防音や防振対策が不十分によるものか

機器全体の老朽化によるものか

電源の性能低下(電圧降下)によるものか



建築



機械



電気

原因は、本体の劣化と附属機器の配管のつまりが原因と想定、経過観察をすること

- ・一部の配管は修繕を行うこと
- ・本体はオーバーホール(分解整備)を行うこと
- ・電気設備や防音、振動対策は修繕は無し

從事時間の短縮

11. 見込まれる効果

「各建物・設備の点検」



施設及び設備の故障・不具合箇所の原因
究明をその場で実施できた事案の増加

「修繕実施 要・不要の検討」



修繕の優先順位付けを迅速に行えるように
なること

(参考) 中長期的に期待される効果

点検履歴の蓄積により、各施設・設備のライフサイクルが把握できることから、点検に要する時間にメリハリを付けることが可能となり、点検時間の短縮につながる